

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間	第13期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年1 月1日 至 平成22年6 月30日	自 平成21年4 月1日 至 平成21年6 月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高	(百万円)	139,793	164,108	73,428	84,916	298,252
経常利益	(百万円)	22,418	27,539	13,297	14,899	54,890
四半期(当期)純利益	(百万円)	38,117	17,154	12,899	10,334	53,564
純資産額	(百万円)	-	-	207,782	230,735	218,619
総資産額	(百万円)	-	-	1,770,571	1,913,491	1,759,236
1株当たり純資産額	(円)	-	-	14,690.49	16,692.77	15,527.21
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	2,912.48	1,309.61	985.52	788.84	4,092.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2,902.59	1,304.73	982.14	786.04	4,077.62
自己資本比率	(%)	-	-	10.9	11.4	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,046	35,078	-	-	55,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	129,181	5,302	-	-	217,160
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110,599	88,770	-	-	174,157
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	107,679	151,959	103,618
従業員数	(名)	-	-	5,568	6,613	5,810

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。
 3 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) ソースネクスト(株)	東京都港区	1,771	ソフトウェア 開発業	28.1 (28.1)		(注)2

(注)1 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 異動

当第2四半期連結会計期間において、リンクシェア・ジャパン(株)が(株)トラフィックゲートと合併したことにより持分法適用関連会社から連結子会社へ変更いたしました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) リンクシェア・ジャパン(株)	東京都千代田区	259	E C事業	63.8 (27.5)	役員の兼任あり	

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 合併

リンクシェア・ジャパン(株)(持分法適用関連会社)は、平成22年5月1日に(株)トラフィックゲート(連結子会社)と合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	6,613
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	3,069
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
EC事業	33,428	24.5
クレジットカード事業	15,647	9.5
電子マネー事業	1,233	-
銀行事業	8,480	6.1
ポータル・メディア事業	5,458	26.4
トラベル事業	5,190	21.7
証券事業	6,852	8.5
プロスポーツ事業	2,890	1.1
通信事業	5,734	12.2
合計	84,916	15.6

(注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2 第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、完全子会社である米国Rakuten USA, Inc.を通じ、米国Buy.com, Inc.を子会社とすることを決議いたしました。また、平成22年6月17日開催の取締役会において、フランスNo.1のECサイト等を運営するPriceMinister S.A.の株式を取得し、同社を子会社とすることを決議しました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）における我が国経済は、企業収益が改善する等景気は持ち直しの兆しを見せており、自律的回復への基盤が整いつつあるものの、失業率が高水準で推移する等、依然として厳しい状況にあります。その一方、我が国におけるインターネットやモバイルを利用した電子商取引は引き続き好調で、経済産業省によると平成21年の国内B to C EC（消費者向け電子商取引、小売業のみ、サービス業を含まず）市場は、前年比14.6%増の3兆3,600億円と着実に拡大しております。（ ）

こうした環境を背景に、当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績は、インターネット・サービスに関連するEC事業、トラベル事業及びポータル・メディア事業のいずれについても、売上高は前年同四半期比で20%を超える高い成長を果たし、引き続き増収・増益となりました。また、金融関連サービスにおいても、安定的な利益を確保しました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間における売上高は84,916百万円（前年同四半期比15.6%増）、営業利益は15,261百万円（前年同四半期比12.2%増）、経常利益は14,899百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

また、四半期純利益は10,334百万円となり、前年同四半期比19.9%減となりました。これは、前年同四半期において、特別利益として、当社連結子会社間の会社分割等により発生した持分変動利益4,031百万円を計上したためです。

なお、第1四半期連結会計期間からビットワレット(株)を連結子会社化したことにより、「電子マネー事業」を事業区分に新設いたしました。これを踏まえた、当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

（EC事業）

当第2四半期連結会計期間のEC事業は、当セグメントの主力である『楽天市場』においてユーザー満足度の向上を目指し、品揃えの一層の拡充や未開拓ジャンル・地域での新規出店の促進に引き続き取組みました。また、購買頻度向上のための販促活動も継続的に行ったことにより、ユニーク購入者数・注文件数が共に堅調に増加し、当第2四半期連結会計期間の流通総額（『楽天ブックス』を含む）は前年同四半期比16.5%増と高い成長を達成しました。この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は33,428百万円（前年同四半期比24.5%増）、営業利益は9,711百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

（クレジットカード事業）

当第2四半期連結会計期間のクレジットカード事業は、戦略的サービスである『楽天カード』の新規会員が増加し、これに伴いショッピング関連収益が順調に増加しました。しかしながら、キャッシング及びローンカード事業の縮小に伴う利益の減少を補えず、売上高は15,647百万円（前年同四半期比9.5%増）、営業利益は176百万円（前年同四半期比70.5%減）となりました。

（電子マネー事業）

当第2四半期連結会計期間の電子マネー事業は、第1四半期連結会計期間から連結子会社化したビットワレット(株)が運営する電子マネー『Edy』において、利用可能箇所数の増加や提携先企業とのチャージキャンペーン等の販促施策が奏功し、決済取扱高は堅調に推移しました。この結果、売上高は1,233百万円、営業損失は159百万円となりました。なお、当事業セグメントは第1四半期連結会計期間より新設したため、前年同四半期との比較を行っておりません。

(銀行事業)

当第2四半期連結会計期間の銀行事業は、昨年8月より実施したATM手数料の料金体系の見直しを始めとした既存サービスの改定を通じ、手数料等の役務収益が増加したことにより、売上高は8,480百万円(前年同四半期比6.1%増)、営業利益は738百万円(前年同四半期比8.4%増)となりました。

(ポータル・メディア事業)

当第2四半期連結会計期間のポータル・メディア事業は、検索広告収入等が伸長したことやその他の事業が堅調に推移したことにより、売上高は5,458百万円(前年同四半期比26.4%増)、営業利益は348百万円(前年同四半期比672.6%増)となりました。

(トラベル事業)

当第2四半期連結会計期間のトラベル事業は、ダイナミックパッケージの商品力強化を行ったほか、新サービスの提供等によりユーザーの利便性向上に努めました。この結果、レジャー目的での利用が増加したことに加え、企業収益の改善に伴い出張目的の利用が回復したことにより、予約流通総額は前年同四半期比20.6%増と順調に増加しました。この結果、売上高は5,190百万円(前年同四半期比21.7%増)、営業利益は2,040百万円(前年同四半期比17.1%増)となりました。

(証券事業)

当第2四半期連結会計期間の証券事業は、FX取引による収入が好調だったことに加え、信用取引残高の回復に伴い金融収益が増加したことにより、売上高は6,852百万円(前年同四半期比8.5%増)、営業利益は1,812百万円(前年同四半期比14.0%増)となりました。

(プロスポーツ事業)

当第2四半期連結会計期間のプロスポーツ事業は、広告売上の増加や試合数増に伴う関連グッズ売上が好調だったことから、売上高は2,890百万円(前年同四半期比1.1%増)となりましたが、営業費用の増加により営業利益は302百万円(前年同四半期比30.0%減)となりました。

(通信事業)

当第2四半期連結会計期間の通信事業は、市場環境が厳しい中、売上高は5,734百万円(前年同四半期比12.2%減)となりました。その一方で、固定費削減を促進したことから、営業利益は59百万円(前年同四半期は41百万円の営業損失)となりました。

出典：「平成21年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」(経済産業省平成22年7月20日公表)

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,913,491百万円(前連結会計年度末は1,759,236百万円)となり、前連結会計年度末に比べ154,254百万円増加いたしました。これは主に、楽天K C(株)等において現金及び預金が33,541百万円増加したこと、楽天(株)における譲渡性預金等の有価証券が15,439百万円増加したこと、及び信用取引残高の増加に伴い証券業における信用取引資産が47,085百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,682,755百万円(前連結会計年度末は1,540,617百万円)となり、前連結会計年度末に比べ142,138百万円増加いたしました。これは主に、楽天K C(株)及び楽天証券(株)において短期借入金70,542百万円増加したこと、並びにコマーシャル・ペーパーが28,900百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は230,735百万円(前連結会計年度末は218,619百万円)となり、前連結会計年度末に比べ12,116百万円増加いたしました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益が17,154百万円となったこと等により、株主資本が15,936百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ6,473百万円増加し、151,959百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益15,653百万円を計上したことによる資金流入（前年同四半期は16,689百万円の資金流入）がありました。

楽天銀行(株)においては、銀行業における預金の増加による資金流入額が11,358百万円（前年同四半期は預金の減少による21,536百万円の資金流出）となりました。一方、銀行業におけるコールローンの純増による資金流出額は34,000百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは30,124百万円の資金流出（前年同四半期は29,964百万円の資金流出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、楽天銀行(株)の株券等に対する公開買付等により、子会社株式の取得による資金流出額が16,899百万円となりました。また、銀行業における有価証券の取得による資金流出額が96,093百万円（前年同四半期は96,775百万円の資金流出）となった一方、銀行業における有価証券が償還を迎えたこと等に伴い銀行業における有価証券の売却及び償還による資金流入が116,255百万円（前年同四半期は111,735百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,789百万円の資金流出（前年同四半期は14,215百万円の資金流入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、楽天証券(株)において信用取引残高の増加に伴い資金の借入れを行ったこと等により、短期借入金増加による資金流入額が16,602百万円（前年同四半期は24,614百万円の資金流出）となりました。また、楽天K C(株)におけるコマース・ペーパーの増加による資金流入が12,000百万円（前年同四半期は1,500百万円の資金流入）となりました。更に、主に楽天(株)において長期借入れによる収入29,600百万円（前年同四半期は17,860百万円の資金流入）が発生しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、40,526百万円の資金流入（前年同四半期は31,757百万円の資金流出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。平成22年6月には米国ニューヨーク市に研究拠点を設け研究体制の拡充を図っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は72百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,102,604	13,102,664	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	13,102,604	13,102,664	-	-

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 平成22年4月1日付で、ジャスダック証券取引所は大阪証券取引所を存続会社として合併しております。これにより、JASDAQ市場は、大阪証券取引所が開設する市場となっております。

3 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行されたものは、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数	2,879個	209個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	116個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	28,790株	2,090株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	3,573個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,335個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,730株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	14,685個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数	30,000個	14,186個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	7,492個	2,255個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	14,186株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	2,333個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行なう場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	230個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

5) 行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6) 消却の事由及び条件

本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。

7) 譲渡制限

新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
株主総会の特別決議（平成13年3月29日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,312株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,210円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,210円 資本組入額 5,605円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,737株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	2,294	13,102,604	20	107,651	20	71,409

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズエグゼクティブタワーN211	2,264,190	17.28
三木谷 浩史	東京都港区	2,171,722	16.57
三木谷 晴子	東京都目黒区	1,458,750	11.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	440,124	3.36
マスタアンドパートナーズ株式 会社	大阪府枚方市桜町9-1	416,310	3.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	331,864	2.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	292,478	2.23
CBNY-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社証券業務部)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	290,799	2.22
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	287,077	2.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	244,403	1.87
計		8,197,717	62.56

(注) 1 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成20年9月22日付で提出された大量保有報告書及び平成22年4月22日に提出された変更報告書により、平成22年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書及び変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	444,542	3.39
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82	496,768	3.79
計		941,310	7.19

2 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) 及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) から平成22年1月20日付で提出された大量保有報告書及び平成22年5月10日に提出された変更報告書により、平成22年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書及び変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	82,559	0.63
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	717,504	5.48
計	-	800,063	6.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,101,625	13,101,625	-
発行済株式総数	13,102,604	-	-
総株主の議決権	-	13,101,625	-

【自己株式等】

平成22年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	979	-	979	0.01
計	-	979	-	979	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	74,300	74,200	70,000	73,300	73,300	67,400
最低(円)	68,000	65,200	66,300	65,700	60,100	60,700

(注) 平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所における株価であり、平成22年4月1日以降は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における株価であります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次 の と お り で あ り ま す。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 DU担当役員	取締役	常務執行役員 開発部担当役員	杉原 章 郎	平成22年4月1日
取締役	常務執行役員 DU副担当役員	取締役	常務執行役員 開発部副部長	安武 弘 晃	平成22年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,774	96,233
受取手形及び売掛金	37,179	37,842
割賦売掛金	107,778	93,111
信用保証割賦売掛金	² 2,636	² 2,833
資産流動化受益債権	34,391	41,774
証券業における預託金	203,621	223,908
証券業における信用取引資産	166,145	119,060
営業貸付金	180,412	177,806
有価証券	33,454	18,014
銀行業における有価証券	³ 506,497	³ 524,379
銀行業における貸出金	101,574	92,876
繰延税金資産	12,884	13,680
その他	159,520	114,682
貸倒引当金	33,392	42,078
流動資産合計	1,642,480	1,514,125
固定資産		
有形固定資産	¹ 21,158	¹ 19,524
無形固定資産		
のれん	96,969	87,047
その他	38,820	33,481
無形固定資産合計	135,789	120,528
投資その他の資産		
投資有価証券	62,477	59,314
繰延税金資産	26,993	26,135
その他	27,525	23,990
貸倒引当金	2,934	4,380
投資その他の資産合計	114,062	105,058
固定資産合計	271,010	245,111
資産合計	1,913,491	1,759,236

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,970	28,231
信用保証買掛金	2,636	2,833
コマーシャル・ペーパー	47,500	18,600
短期借入金	220,278	149,736
銀行業における預金	704,883	698,353
1年内償還予定の社債	4,560	4,246
未払法人税等	11,206	12,564
繰延税金負債	2,663	3,159
証券業における預り金	134,633	142,599
証券業における信用取引負債	58,792	59,015
証券業における受入保証金	77,057	89,122
引当金	14,302	12,317
その他	210,650	146,262
流動負債合計	1,515,136	1,367,044
固定負債		
社債	16,873	18,987
長期借入金	136,072	138,332
繰延税金負債	1,015	460
利息返還損失引当金	8,298	10,275
その他の引当金	438	356
その他	2,942	2,420
固定負債合計	165,641	170,833
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,964	2,728
商品取引責任準備金	12	11
特別法上の準備金合計	1,977	2,739
負債合計	1,682,755	1,540,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,651	107,605
資本剰余金	115,944	115,899
利益剰余金	4,565	20,410
自己株式	11	11
株主資本合計	219,019	203,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,263	1,841
繰延ヘッジ損益	658	305
為替換算調整勘定	1,920	1,274

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
評価・換算差額等合計	316	261
新株予約権	794	608
少数株主持分	11,238	14,666
純資産合計	230,735	218,619
負債純資産合計	1,913,491	1,759,236

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	139,793	164,108
売上原価	33,994	35,578
売上総利益	105,798	128,529
販売費及び一般管理費	1 82,369	1 100,281
営業利益	23,428	28,247
営業外収益		
受取利息	43	45
受取配当金	182	93
為替差益	-	76
持分法による投資利益	216	145
その他	374	393
営業外収益合計	816	754
営業外費用		
支払利息	1,254	788
支払手数料	387	337
為替差損	11	-
その他	173	337
営業外費用合計	1,827	1,463
経常利益	22,418	27,539
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,700
事業整理損失引当金戻入額	354	-
金融商品取引責任準備金戻入	478	763
持分変動利益	4,031	-
その他	47	383
特別利益合計	4,912	2,847
特別損失		
投資有価証券評価損	1,274	-
投資有価証券損失	-	2 1,866
事業再編損	695	-
減損損失	1,130	152
その他	1,279	685
特別損失合計	4,379	2,704
税金等調整前四半期純利益	22,952	27,682
法人税、住民税及び事業税	5,952	11,054
法人税等調整額	20,616	1,079
法人税等合計	14,664	9,975
少数株主利益又は少数株主損失()	501	552
四半期純利益	38,117	17,154

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	73,428	84,916
売上原価	17,073	17,752
売上総利益	56,354	67,163
販売費及び一般管理費	1 42,750	1 51,902
営業利益	13,603	15,261
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	171	79
為替差益	-	126
持分法による投資利益	64	-
その他	303	219
営業外収益合計	554	440
営業外費用		
支払利息	606	380
支払手数料	172	319
為替差損	26	-
その他	54	102
営業外費用合計	860	802
経常利益	13,297	14,899
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,700
金融商品取引責任準備金戻入	485	766
持分変動利益	4,031	-
その他	7	494
特別利益合計	4,525	2,961
特別損失		
投資有価証券評価損	538	-
投資有価証券損失	-	2 1,866
減損損失	259	-
その他	335	340
特別損失合計	1,133	2,206
税金等調整前四半期純利益	16,689	15,653
法人税、住民税及び事業税	1,639	5,782
法人税等調整額	2,096	523
法人税等合計	3,736	5,258
少数株主利益	53	61
四半期純利益	12,899	10,334

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,952	27,682
減価償却費	7,009	7,813
のれん償却額	2,547	3,170
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,657	4,586
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	2,831	1,976
銀行業における有価証券評価損益（は益）	1,368	749
銀行業における有価証券売却損益（は益）	395	37
その他の損益（は益）	478	2,901
売上債権の増減額（は増加）	2,725	1,264
割賦売掛金の増減額（は増加）	11,624	14,667
資産流動化受益債権の増減額（は増加）	49,466	7,382
営業貸付金の増減額（は増加）	57,185	2,615
仕入債務の増減額（は減少）	1,203	2,370
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	3,484	3,076
前受金の増減額（は減少）	1,231	1,772
銀行業における預金の増減額（は減少）	63,251	6,529
銀行業におけるコールローンの純増減額（は増加）	54,000	18,000
銀行業における貸出金の増減額（は増加）	-	8,697
証券業における営業債権の増減額（は増加）	46,982	31,390
証券業における分離保管預金の増減額（は増加）	4,700	-
証券業における営業債務の増減額（は減少）	12,842	20,256
証券業における有価証券担保借入金の増減額（は減少）	10,951	19,880
その他	4,747	7,589
小計	15,765	20,861
営業保証金の支払額	-	4,341
営業保証金の受取額	-	3,010
法人税等の支払額	11,041	12,685
その他	239	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,046	35,078

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
銀行業における有価証券の取得による支出	322,422	200,919
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	457,980	208,951
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	-	8,875
子会社株式の取得による支出	701	17,488
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,170	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	7,038
有形固定資産の取得による支出	1,769	3,109
無形固定資産の取得による支出	4,878	6,952
その他の支出	4,646	6,214
その他の収入	6,243	3,920
利息及び配当金の受取額	547	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,181	5,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	46,012	62,878
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	7,500	28,900
長期借入れによる収入	34,310	45,400
長期借入金の返済による支出	92,708	39,996
社債の償還による支出	4,010	6,000
子会社の自己株式の取得による支出	4,113	29
利息の支払額	1,268	797
少数株主からの払込みによる収入	388	31
配当金の支払額	1,305	1,311
少数株主への配当金の支払額	228	292
その他	3,150	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,599	88,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	317	729
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,148	47,660
現金及び現金同等物の期首残高	81,283	103,618
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	34,713	680
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	169	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	107,679	151,959

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 5社

(新規取得による)

ビットワレット(株)

(合併による)

リンクシェア・ジャパン(株)

(事業開始による)

楽天仕事紹介(株)

LinkShare Hong Kong Ltd.

LinkShare Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.

連結の範囲から除外された会社 2社

(合併による)

CauseLoyalty, LLC

(株)トラフィックゲート

(2) 変更後の連結子会社の数

46社

なお、イーバンク銀行(株)は平成22年5月4日付で楽天銀行(株)に社名を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

新たに持分法適用関連会社となった会社 2社

(新規取得による)

イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合

ソースネクスト(株)

持分法適用関連会社から除外された会社 1社

(合併による)

リンクシェア・ジャパン(株)

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8社

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「金融商品に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間から一部の連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法と比較して、銀行業における有価証券は3,974百万円、貸倒引当金は4,803百万円減少し、繰延税金負債は165百万円、その他有価証券評価差額金は241百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ421百万円増加しております。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、特別利益にて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間では、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「持分変動利益」は108百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は56百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業貸付金の増減額」及び「その他」に含めて表示しておりました「銀行業における貸付金の増減額」については、表示科目の見直しを行い、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「営業貸付金の増減額」及び「その他」に含まれる「銀行業における貸出金の増減額」は、それぞれ1,200百万円、1,444百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金の支払額」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「営業保証金の支払額」は、528百万円であります。

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金の受取額」については、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「営業保証金の受取額」は、228百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」については、表示科目の見直しを行い、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「1年内償還予定の社債」は4,000百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外収益にて表示しておりました「持分法による投資利益」については、当第2四半期連結会計期間において「持分法による投資損失」となり、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の「持分法による投資損失」は48百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益にて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結会計期間では、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の「持分変動利益」は222百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結会計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の「投資有価証券評価損」は4百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別損失にて表示しておりました「減損損失」については、金額的重要性が乏しいため、当第2四半期連結会計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の「減損損失」は40百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,905百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,686百万円</p>																
<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">27,711百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">27,620百万円</td> </tr> </table>	信用保証	27,711百万円	債務保証損失引当金	90百万円	<hr/>		差引	27,620百万円	<p>2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">29,541百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">29,439百万円</td> </tr> </table>	信用保証	29,541百万円	債務保証損失引当金	101百万円	<hr/>		差引	29,439百万円
信用保証	27,711百万円																
債務保証損失引当金	90百万円																
<hr/>																	
差引	27,620百万円																
信用保証	29,541百万円																
債務保証損失引当金	101百万円																
<hr/>																	
差引	29,439百万円																
<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">152,996百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">353,500百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	152,996百万円	有価証券	353,500百万円	<p>3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">139,708百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">384,671百万円</td> </tr> </table>	買入金銭債権	139,708百万円	有価証券	384,671百万円								
買入金銭債権	152,996百万円																
有価証券	353,500百万円																
買入金銭債権	139,708百万円																
有価証券	384,671百万円																
<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。</p>	<p>4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額40,000百万円が含まれております。</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">2,919百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">7,756百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">18,138百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,649百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,255百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">6,647百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">10,365百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,507百万円</td></tr> </table>	ポイント費用	2,919百万円	広告宣伝費及び販売促進費	7,756百万円	人件費	18,138百万円	賞与引当金繰入額	2,649百万円	減価償却費	6,255百万円	通信費及び保守費	6,647百万円	委託費及び外注費	10,365百万円	貸倒引当金繰入額	7,507百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">5,192百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">12,070百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">22,701百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,214百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,073百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">7,190百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">12,041百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,858百万円</td></tr> </table> <p>2 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式会社について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">買取価格との差額</td><td style="text-align: right;">2,643百万円</td></tr> <tr><td>弁護士費用(概算)</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td></tr> </table>	ポイント費用	5,192百万円	広告宣伝費及び販売促進費	12,070百万円	人件費	22,701百万円	賞与引当金繰入額	2,214百万円	減価償却費	7,073百万円	通信費及び保守費	7,190百万円	委託費及び外注費	12,041百万円	貸倒引当金繰入額	8,858百万円	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用(概算)	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円
ポイント費用	2,919百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	7,756百万円																																								
人件費	18,138百万円																																								
賞与引当金繰入額	2,649百万円																																								
減価償却費	6,255百万円																																								
通信費及び保守費	6,647百万円																																								
委託費及び外注費	10,365百万円																																								
貸倒引当金繰入額	7,507百万円																																								
ポイント費用	5,192百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	12,070百万円																																								
人件費	22,701百万円																																								
賞与引当金繰入額	2,214百万円																																								
減価償却費	7,073百万円																																								
通信費及び保守費	7,190百万円																																								
委託費及び外注費	12,041百万円																																								
貸倒引当金繰入額	8,858百万円																																								
買取価格との差額	2,643百万円																																								
弁護士費用(概算)	50百万円																																								
受取利息	827百万円																																								
計	1,866百万円																																								

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,103百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">9,434百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,321百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,127百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,279百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">5,274百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,500百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	1,359百万円	広告宣伝費及び販売促進費	4,103百万円	人件費	9,434百万円	賞与引当金繰入額	1,321百万円	減価償却費	3,127百万円	通信費及び保守費	3,279百万円	委託費及び外注費	5,274百万円	貸倒引当金繰入額	4,500百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">2,543百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5,899百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">12,779百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,622百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,651百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">6,275百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,063百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取価格との差額</td> <td style="text-align: right;">2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用(概算)</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,543百万円	広告宣伝費及び販売促進費	5,899百万円	人件費	12,779百万円	賞与引当金繰入額	285百万円	減価償却費	3,622百万円	通信費及び保守費	3,651百万円	委託費及び外注費	6,275百万円	貸倒引当金繰入額	5,063百万円	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用(概算)	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円
ポイント費用	1,359百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	4,103百万円																																								
人件費	9,434百万円																																								
賞与引当金繰入額	1,321百万円																																								
減価償却費	3,127百万円																																								
通信費及び保守費	3,279百万円																																								
委託費及び外注費	5,274百万円																																								
貸倒引当金繰入額	4,500百万円																																								
ポイント費用	2,543百万円																																								
広告宣伝費及び販売促進費	5,899百万円																																								
人件費	12,779百万円																																								
賞与引当金繰入額	285百万円																																								
減価償却費	3,622百万円																																								
通信費及び保守費	3,651百万円																																								
委託費及び外注費	6,275百万円																																								
貸倒引当金繰入額	5,063百万円																																								
買取価格との差額	2,643百万円																																								
弁護士費用(概算)	50百万円																																								
受取利息	827百万円																																								
計	1,866百万円																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">109,434百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">3,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,620百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,160百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">856百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">107,679百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	109,434百万円	有価証券勘定	3,186百万円	計	112,620百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,160百万円	外国他店預け	924百万円	拘束性預金	856百万円	現金及び現金同等物	107,679百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">129,774百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">33,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,229百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,836百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">151,959百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	129,774百万円	有価証券勘定	33,454百万円	計	163,229百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,836百万円	外国他店預け	329百万円	拘束性預金	1,043百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円	現金及び現金同等物	151,959百万円
現金及び預金勘定	109,434百万円																														
有価証券勘定	3,186百万円																														
計	112,620百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,160百万円																														
外国他店預け	924百万円																														
拘束性預金	856百万円																														
現金及び現金同等物	107,679百万円																														
現金及び預金勘定	129,774百万円																														
有価証券勘定	33,454百万円																														
計	163,229百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,836百万円																														
外国他店預け	329百万円																														
拘束性預金	1,043百万円																														
償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円																														
現金及び現金同等物	151,959百万円																														

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,102,604

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	979

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	794

(注)上記のうち、平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,309	100	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当第2四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	銀行事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券事業	プロス ポーツ事 業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に 対する売上高	26,853	14,296	7,989	4,318	4,264	6,313	2,860	6,531	73,428	-	73,428
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	424	410	231	1,678	46	2	114	18	2,926	(2,926)	-
計	27,277	14,706	8,220	5,997	4,310	6,316	2,974	6,549	76,354	(2,926)	73,428
営業利益又は 営業損失()	8,500	598	681	45	1,742	1,589	432	41	13,548	54	13,603

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	33,428	15,647	1,233	8,480	5,458	5,190	6,852
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	893	867	6	485	2,003	131	57
計	34,321	16,514	1,239	8,965	7,462	5,322	6,909
営業利益又は 営業損失()	9,711	176	159	738	348	2,040	1,812

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	2,890	5,734	84,916	-	84,916
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	134	44	4,623	(4,623)	-
計	3,024	5,779	89,539	(4,623)	84,916
営業利益又は 営業損失()	302	59	15,030	230	15,261

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日) (単位: 百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	銀行事業	ポータル・ メディア 事業	トラベル 事業	証券事業	プロス ポーツ事 業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高											
(1)外部顧客に 対する売上高	52,061	28,268	14,703	7,743	8,412	11,601	3,571	13,429	139,793	-	139,793
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	827	744	367	3,095	122	4	231	26	5,421	(5,421)	-
計	52,889	29,013	15,071	10,839	8,534	11,606	3,803	13,456	145,214	(5,421)	139,793
営業利益又は 営業損失()	16,215	1,500	177	337	3,555	2,037	752	184	23,255	173	23,428

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコ ン텐츠提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンライン DVD・CD レンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット上のグリーティングカードサービスの提供
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営 個人向けカードローンに係る保証・管理業務の運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 新卒学生を中心とした就職情報コミュニティサイト(『みんなの就職活動日記』) の運営 総合インターネット・マーケティング事業 インターネット広告事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等

3 事業区分の変更

第 1 四半期連結会計期間におけるイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントの新設及び当社グループにおける銀行業に関連する事業の再編を行ったため、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更するとともに、クレジット・ペイメント事業セグメントの名称をクレジットカード事業セグメントに変更しております。

この変更により、従来の方法と比較して、当第 2 四半期連結累計期間におけるクレジットカード事業セグメントの売上高は3,558百万円、営業利益は499百万円それぞれ減少しております。

なお、新設した銀行事業セグメントの当第 2 四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は14,703百万円、営業利益は177百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

3 事業区分の変更 に記載したとおり、従来クレジット・ペイメント事業セグメントに含まれておりました一部連結子会社を銀行事業セグメントに区分を変更したため、クレジットカード事業セグメントの資産が前連結会計年度末に比べて101,499百万円減少しております。

また、第 1 四半期連結会計期間においてイーバンク銀行(株)の連結子会社化に伴い、銀行事業セグメントを新設しております。新設した銀行事業セグメントの当第 2 四半期連結会計期間末の資産は794,630百万円であり、上記の変更の影響を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日) (単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	64,883	30,562	2,394	16,768	10,945	10,197	12,816
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,412	1,574	11	966	3,727	273	93
計	66,296	32,137	2,406	17,735	14,673	10,470	12,909
営業利益又は 営業損失()	18,555	263	350	1,278	1,108	4,110	3,016

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	3,773	11,764	164,108	-	164,108
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	254	71	8,385	(8,385)	-
計	4,027	11,835	172,493	(8,385)	164,108
営業利益又は 営業損失()	896	589	27,676	571	28,247

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 EC(エレクトロニック・コマース=電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 デジタルコンテンツ提供サイト(『楽天ダウンロード』)の運営及びデジタルコ ン텐츠提供システムの開発 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 オンライン DVD・CD レンタル事業 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業(『ShowTime』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営 『東北楽天ゴールデンイーグルス』関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間から銀行事業セグメントに属する連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法と比較して銀行事業における当第2四半期連結累計期間の営業利益は421百万円増加しております。

4 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

なお、新設した電子マネー事業セグメントの当第2四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は2,394百万円、営業損失は350百万円、資産は30,185百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨関連及びその他のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	104,152	5,052	5,052
	買建	14,483	227	227
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	14,255	-	-
	買建	99,100	-	-
店頭	為替予約取引 売建	37,879	325	325
	買建	67,320	1,551	1,551
合計		337,191	3,599	3,599

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	1,294	26	26
	買建	3,106	8	8
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	3,106	8	8
	買建	1,294	26	26
合計		8,800	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引 売建	44,500	115	115
	買建	34,195	864	864
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引 売建	35,059	-	-
	買建	44,615	-	-
店頭	為替予約取引 売建	32,579	198	198
	買建	69,599	1,388	1,388
合計		260,549	1,938	1,938

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価の算定方法

外国為替証拠金取引-----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引 売建	337	0	0
	買建	525	2	2
カウンター パーティー	差金決済取引 売建	525	2	2
	買建	337	0	0
合計		1,726	-	-

(注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

2 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(共通支配下における取引)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 楽天銀行(株) (平成22年5月4日付けで商号変更 旧イーバンク銀行(株))
 事業の内容 電子メディアによる銀行業、主に決済業務

(2) 企業結合の法的形式

株式の取得

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成22年3月18日時点、楽天銀行(株)の普通株式1,579,135株(保有割合約67.2%)を保有し、同行を連結子会社としておりましたが、同行を当社の完全子会社とすることを目的として、平成22年3月19日から平成22年4月30日まで同行の普通株式及び新株引受権並びに新株予約権に対する公開買付けを実施いたしました。この結果、同行の発行済株式総数に占める当社の所有割合は91.93%(平成22年5月1日時点)となりました。

これらの公開買付けは、当社が同行を完全子会社化することにより、インターネット・サービス企業の一員にふさわしい、経営のスピード感をグループ全体で実現するとともに、更なる効率化の実現を通じ、当社グループにおける経営資源の最適配置及び企業価値の最大化を実現することが可能になるものと見込んだものであり、このような取組みは、世界経済の回復傾向により、一定の回復の兆しが見られるものの依然不安定さを有している金融市場の状況を鑑みた際、今後も同行が安定的な利益を確保し、健全な財務体質を実現していく観点から最善の選択であるものと判断しております。

一方、同行にとりましても、当社の完全子会社となることにより、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的リソース、及び知的財産を一層有効に活用できる体制が確立でき、その結果、顧客に提供する各種サービスのクオリティや収益性の向上等を通じ、同行の従前からの競争力を一層強化し、インターネット専門銀行としての更なる同行の成長と企業価値の増大に結びつけることが可能になると考えております。

なお、当社は本公開買付けで同行発行済株式の全てを取得できなかったため、今後、株式交換を行い、同行の発行済株式の全てを取得し、同行を完全子会社化する予定であります。

2 実施した会計処理の概要

上記の取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	16,554百万円
<u>取得に直接要した支出</u>		<u>232百万円</u>
取得原価		16,786百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 10,815百万円

(2) 発生原因

楽天銀行(株)の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	16,692円77銭	1株当たり純資産額	15,527円21銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,912円48銭	1株当たり四半期純利益金額	1,309円61銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,902円59銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,304円73銭

(注) 1. 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	38,117	17,154
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	38,117	17,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,087	13,099
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳		
関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	2	1
四半期純利益調整額(百万円)	2	1
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権(千株)	43	47

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概 要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成20年 3月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク 銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成12年 9月26日 臨時株主総会 1,710株 平成13年 2月22日 臨時株主総会 780株 平成13年 6月18日 定時株主総会 3,580株 連結子会社イーバンク 銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権 平成14年 6月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年 6月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年 6月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年 6月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年 3月 6日 臨時株主総会 910株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成21年 3月27日 定時株主総会 11,989株 持分法適用関連会社 ソースネクスト(株)の新株 引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成13年 2月19日 臨時株主総会 312株 平成13年10月 9日 臨時株主総会 72株

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
	会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成18年6月9日 定時株主総会 7,800株 平成19年6月26日 定時株主総会 3,645株	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	985円52銭	1株当たり四半期純利益金額	788円84銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	982円14銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	786円04銭

(注) 1. 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	12,899	10,334
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,899	10,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,088	13,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額(百万円)	1	0
四半期純利益調整額(百万円)	1	0
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権(千株)	43	45

項目	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成20年 3 月27日 定時株主総会 33,050株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成12年 9 月26日 臨時株主総会 1,710株 平成13年 2 月22日 臨時株主総会 780株 平成13年 6 月18日 定時株主総会 3,580株 連結子会社イーバンク銀行(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成14年 6 月20日 定時株主総会 9,200株 平成15年 6 月19日 定時株主総会 10,590株 平成16年 6 月24日 定時株主総会 11,270株 平成17年 6 月29日 定時株主総会 11,070株 平成18年 3 月 6 日 臨時株主総会 910株 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年 6 月 9 日 定時株主総会 7,800株 平成19年 6 月26日 定時株主総会 3,645株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成21年 3 月27日 定時株主総会 11,989株 持分法適用関連会社ソースネクスト(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 2 月19日 臨時株主総会 312株 平成13年10月 9 日 臨時株主総会 72株

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 Buy.com Inc.との合併

当社は、米国Buy.com Inc. (本社：米国カリフォルニア州)を、当社子会社である米国Rakuten USA, Inc. (本社：米国マサチューセッツ州)を通じ、平成22年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年7月1日付で同社を子会社といたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称 Buy.com Inc.
取得企業の事業の内容 ECサイトの運営
企業結合を行った理由

当社はEC事業のグローバル展開を進めており、今般、世界最大の個人消費大国である米国へ進出する方針を固め、14百万人の顧客基盤を有する米国の有力EC事業者であるBuy.com Inc.を子会社化することで、米国におけるEC事業展開の基盤とすることにいたしました。またBuy.com Inc.も既に国外において、北米及び欧州地域においてマーケットプレイス型のEC事業者としての実績を確立しつつあります。

当社はBuy.com Inc.が保有する既存の顧客ベースを生かし、当社がこれまで培ってきたEC事業ノウハウを活用してBuy.com Inc.のマーケットプレイス事業を強化し、同社の事業を新しい形で成長させることに協力していく他、日米間の商品の相互供給や、当社グループの様々な事業とのコラボレーション等を通じて、米国におけるEC事業を拡大・発展させていくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月1日

企業結合の法的形式

当社子会社であるRakuten USA, Inc.が買収のために設立した100%子会社である合併準備会社とBuy.com Inc.とを合併させる手法で行い、当該合併に際し合併準備会社はBuy.com Inc.の株主へ現金を支払い、Buy.com Inc.はRakuten USA, Inc.の完全子会社となりました。

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	256百万米ドル
取得に直接要した支出		1百万米ドル
取得原価		257百万米ドル

2 PriceMinister S.A.の株式取得

当社は、フランスNo.1のECサイト等を運営するPriceMinister S.A. (本社：フランスパリ市)を、平成22年6月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年7月21日付で同社の株式取得を行い、子会社といたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称 PriceMinister S.A.
取得企業の事業の内容 ECサイト等の運営
企業結合を行った理由

当社EC事業の進めるグローバル展開に伴い、EC市場が加速度的に成長している欧州市場への進出を目的とし、フランスを中心に英国やスペインにおいてEC事業を展開し、また旅行価格比較サイト及び不動産情報サイト等も運営する欧州を代表するインターネット企業であるPriceMinister S.A.を子会社化することといたしました。これにより、当社は欧州で最も成長著しいEC市場を有するフランスでの拠点を確保することができ、当社がこれまで培ってきたインターネット・ショッピングモール運営に係る店舗開拓・サポート等の事業ノウハウを活用して、同社の運営するECサイト「Priceminister.com」をより魅力的なECサイトへと進化させるべく様々な施策を通じて強化し、フランス並びに欧州地域における同社の更なる成長を加速させ、日本・アジア・米国・欧州にまたがるネットワークを活用し、商品の相互供給等を通じて、世界規模でのEC事業を一層拡大・発展していくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月21日

企業結合の法的形式 株式の取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	180百万ユーロ
-------	----	----------

2 【その他】

(訴訟等)

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(当第2四半期連結貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行ってまいりました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いましたが、当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行ってまいりました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行っております。

当社は、当該決定を受け、対応方針を検討した結果、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申立を行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

楽天株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。